

平成 31 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成31年4月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成31年4月24日（水）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場教育長室
- 3 出席委員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育長 | 遠 藤 哲 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 佐 藤 眞 弘 |
| 教育委員 | 菅 野 クニ |
| 教育委員 | 星 弘 幸 |
| 教育委員 | 庄 司 智 美 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|--------|---------|
| 教育課長 | 三 瓶 真 |
| 生涯学習課長 | 藤 井 一 彦 |
| 指導主事 | 佐 藤 育 男 |
- 6 開 会 午後3時00分
事務局より資料確認
- ・ 定例教育委員会提出議案
 - ・ 前回教育委員会会議録
 - ・ 異動後の教育委員会、小学校、幼稚園、認定こども園、スクールバスの運転手名簿
 - ・ 生涯学習課コンサートチラシ
- 7 教育長挨拶 ※あいさつの前に出席者自己紹介
- 4月より教育長を拝命しました。
- この委員会の座長を務めますのでよろしくお願いします。
- 震災後8月から2年8カ月飯舘中学校に勤務していました。今後は村の希望の光である子供たちのために微力ではありますが、精いっぱい努力してまいります。
- 挨拶要旨
- 義務教育学校の設立について。
- 昨年度に関係者のご尽力により義務教育学校設立についてご理解をいただき、今年度の道筋をつけていただいた。
- 今後も保護者、そして住民の皆様丁寧に説明しながら、進めていく。
- 条例の制定、学校設置協議書、廃止協議書等の申請関係は9月までに済ませる予定。

今なぜ義務教育学校か、当然のことながら子供たちのためというのが一番。

来年度から小学校で新学習指導要領の全面実施となり小学校の5・6年生から外国語科、英語科が新設される。現在のままだと、小・中同じ場所にあっても結局は小学校の先生が専門外であっても研修を受けて、そして授業を持つということになる。

義務教育学校は当然一つの学校なので、中学校の英語教員がおり、その教員が小学校でも英語の授業を持つ、あるいはTTとして入ることが可能になる。

また、文科省は英語だけでなく、そのほかの教科も教科ごとに教員がかわる教科担任制を推進していくという方向性を打ち出したが、これらのことについても義務教育学校になれば専門の免許を持つ教員が小・中学校それぞれで授業ができることになる。これは逆に例えば小学校で音楽の免許を持っている教員が中学校で教えるというのも当然可能になる。

子供たちはより専門性を生かした教育を受けることができることになり、当然学力向上も期待できる。

そのほかにも一つの学校になる、つまり小・中枠組みがないので、中学校入学後の戸惑い、対応、適応できない生徒の出現、いわゆる中一ギャップの防止が期待できる。

ふるさと科などの村独自の新しい教科を設定したり、5・6年生から部活動の参加をさせたりなど、多くの可能性があって、魅力ある学校となることと確信している。そして、そのことが村に子供たちが戻ってくる大きなきっかけとなることを期待している。

本会議では4つの学校の閉校にかかわること、そして2学期には一番大切な教育課程等についてご意見をいただくこととなりますので、委員の皆様方、どうかよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

会期は31年4月24日、本日1日限りとする旨諮る。

全 員 異議なし

書記について、教育課長を書記にする旨諮る。

全 員 異議なし

9 平成31年3月定例教育委員会会議録の承認について

(事務局資料説明)

ご意見等ないか図る。

全 員 異議なし

10 教育長提案理由説明

議案第5号について、こども園で1名、学校1名の臨時職員雇用についての補正予算があります。

議案第6号の職務代理者の選任については、任期が今年3月31日までとなっておりますので、新たに職務代理者を選任するものです。

11 議案第5号 4月補正予算について

(事務局説明)

星委員 学力向上アドバイザーは中学校のアドバイザーで、去年までの継続ということですか。

教育長 今度は小・中と広く見ていただければと思っています。どちらかと言いますと、個別指導と先生方への文字どおりアドバイザーという形、立場で入っていただこうと考えております。

星委員 学力向上アドバイザー採用後、学力が向上したのかどうかという判断はどういうふうにされるのですか。

教育長 さまざまな方法があると思います。

例えば一つはNRT全国学力検査による知能との関係、つまり期待される学力よりも高いか低い。期待される学力より低い生徒が減るかどうかというのが私は一つの尺度かなというふうに思っています。つまり持っている力をどのぐらい発揮できたのかというのを今年の結果と来年の結果を比べてみるのが一番の結果かと、そのように考えています。

星委員 学力を判断するというのは非常に難しいですが、本当に子どもたちにとってプラスになっているのかの指標というのは、必要ではないかと思います。先生がこの学力向上のために来ていただいているのであれば、その先生自身がどのような形で自分が学力向上に対して貢献しているかというのを表す方法をお願いしてもいいのではないかと。普通の教科だと難しいが、その名目で来ていただいているので、どういうことで子供の学力が上がったという判断をしてやっているかというのを示してもらえれば、それが一番わかりやすいかと思う。その点お願いすることはできないかと思い提案いたしました。

教育長 確かに成果を求められることなので、アドバイザーの先生に私もお願いしております。

また、正答ではなくても無答、つまり答えがない子供たちが減るというのもやっぱり村の目指すところ。その点も考慮し、本人にも話したいと思います。

星委員 先生が、自分自身の評価基準、何かの指標を持ってやっているはずなので、それをやっぱり伝えてもらえるとわかりやすいですし、皆さんも指導する側の人たちにとってもすごく勉強になるんじゃないかと思いましたので。よろしくお願いします。

その他意見質問なし。

原案のとおりとしてよろしいか図る。

全 員 異議なし。

12 議案第6号 教育長職務代理者の選任について

(事務局説明)

佐藤眞弘氏に職務代理者をお願いしたい旨諮る。

全 員 異議なし。

13 諸報告について

教育課長 (主要な行事日程等について、平成31年度の主な行事日程について説明)
生涯学習課長 (平成31年度の主な行事日程について説明)
教育課長 (平成31年度教育委員会事務分掌について説明)
生涯学習課長 (平成31年度教育委員会事務分掌について説明)
教育課長 (緊急連絡網について説明)
指導主事 (飯舘村の学校教育の指針について、花まる学習・笑育の事業計画について、義務教育学校について説明)

教育長 1番の主要行事日程から4番の緊急連絡網まで意見質問等あるか諮る。
庄司委員 までの旅は5年生時1回、6年生時1回、2年に1回ということになるのですか。つまり今の3・4年生が5・6年生になったときに行くということですか。
生涯学習課長 その通りです。
その他 なし

教育長 続いて5番の学校教育の指針、花まる、笑育、そして最後、義務教育学校まで意見質問等あるか諮る。

○スポーツ公園で発生した事故について

星委員 スポーツ公園での事故について。子供の命を守る一番大事なところで重大な事故が起きています。事故に関しての、責任の所在、管理責任者、管理体制はどのようになっているのか、事故後の対策も含め施設の安全管理について伺いたい。
生涯学習課長 事故状況については前回議事録のとおりです。

事故責任については、現在は土日、休日、祝日は、基本的に職員がいない、自主管理による貸し出しです。村が事前に使い方の指導をして、使用してもらっています。今回の事故を受けて、飛ばされたコンパネ板は今後使用を中止し、現在見直しを図るためほかの素材を探しているところです。

自主管理の場合の責任の所在については、弁護士に確認したところ、今回の事故では施設側の責任はおそらくほとんどないだろうというのが見解です。

しかし、また同様の事故が起こった場合は、管理責任が当然問われますので、敷設する素材を変えろということでも今、準備しているところです。

星委員 コンパネ敷設が施設側か使用者側か全然意味合いが違うと思うのですが、敷設を施設側が指示していますし、使用者が勝手に自分たちで持ってきたものが飛んだということとは違うと思います。

例えばそれが授業中で起きた場合どうなるか。先生の責任か、それとも施設の責任か。

事故は起こしてはいけないので、安全管理体制に対して大きな不安があります。村の新しい施設の安全管理への危機感があります。事故に対しての対策書というのはきちんとつくられて、村長に報告されているとか、そういったことを危機意識を持って行っているのでしょうか。

生涯学習課長 事故報告は当然直ちに村長、副村長、教育長に行っています。

星委員 原因・対策まで報告しているのでしょうか。

生涯学習課長 原因について報告しています。

星委員 マットが飛んだ原因は何ですか。

生涯学習課長 想定を超えた強風だととらえています。

星委員 想定外の風が吹いた場合、今後の施設使用基準等を専門家に相談、安全管理体制を見直さなければならないのではないのでしょうか。安全管理の専門家に依頼し、今回の事故に対する対応ということで全体に見てもらわないと、再度事故が起きてから、何も対応をしなかったとなる可能性があります。安全管理体制というのをきちんとつくっていかないと本当に大きな事故が再発してしまう可能性があると思うので、ぜひよろしくをお願いします。

教育長 今後常に危機感を持って見ていただくようにします。強風はかもっと危険な可能性について、例えば他の陸上競技場の管理者にお話を聞く等すれば、何か基準があるのかもしれないので、そういったことも検討していきたいと思います。

星委員 施設内の事故が、施設原因で起きた場合の安全管理の責任者は誰ですか。

生涯学習課長 施設の設置者であり、最終的には村長です。

○義務教育学校について

菅野委員 義務教育学校開校に関して、学校運営協議会の中でまだPTAの理解が不十分ではなかったのでしょうか。今後保護者の皆様にご理解いただく努力というのは必要だと思いますがいかがですか。

また、花まる学習会の成果についてはどうとらえていますか。

教育長 1点目については、十分ご理解を得られていない保護者もおられるということを念頭に、今後丁寧に説明していく必要があると認識しています。義務教育学校のメリット、デメリットについて、一方的な説明ではなく、ある程度やりとりをしながら丁寧に進めていきたいと思っています。

2点目の花まる学習会の成果と今の子供たちの姿が直接結びつくのかどうかというのは、ある程度の成果として表れていると考えられますが、断言はできません。ただ、子供たちの姿や見聞きしている様子を見ると、だんだん表現力もついてきたものと思っていましたが、それも急に身に付くわけではないので、これまでの成果が徐々に表れてきているものと思います。

庄司委員 アンケートのことについて、多分、保護者の間では義務教育学校と小中一貫校という話が両方あった中でいつの間にか義務教育学校一本になったという認識があり、この件に関して保護者に向けてのアンケートで最終確認をするのではなかったのかという認識があります。その点確認をしたい。

菅野委員 在り方検討委員会でもアンケートをとるという話が出てきてはいなかったのではないかと考えています。

定例教育委員会ではありませんでした。最初は3小統合の話をしてきた中で、要するに小中一貫の学校で行くのか、または小学校と中学校を統合し義務教育学校という形も検討材料に出てきましたが、実際あり方検討委員会では、結論は出していません。けれども、その両方のメリット、デメリットの話を常に出しながら今の方針をまとめたというところで、委員会ではアンケートとるとは聞いてい

ません　　だから、アンケートはどこから出てきたのかと私の中に疑問があった。どこかで十分に理解していただけなかったんだなという、そこが少し不足していたんだなというふうに私は理解していました。だから、これからもう一回一緒につくっていきましょうという形になるだろうなというように私は思っていたのです。

教育長　　運営協議会でもお話ししましたが、3つの小学校を統合して、中学校と合わせて一貫教育やるより、はるかに義務教育学校のほうがメリットがあります。デメリットは、3つの学校を合わせたことによる教員数の減が一番。我々は当たり前ですが、子供たちのためにはどうしてもやってあげたいという気持ちで始まっています。でも我々ばかりが先行しないように、もう一回丁寧に話をしていかないと、なかなか納得していただけないということがわかりました。

庄司委員　確かにそうですね、保護者の間でも十分理解していない方もいると思います。

今後ちゃんと保護者の方に向けて、手厚い説明が必要だと思います。理解が不十分なために結局義務教育学校になった時点で転校していってしまうとか、そういう生徒数の減少につながってしまうということも心配されますので。

菅野委員　アンケートについて、委員会の中で、3小学校を1つにするのは決定事項で進める。その中で義務教育学校か一貫校かという選択肢を検討委員会で検討するとなり、最終的には事務局から義務教育学校でいきますという判断で書類は出してきた。アンケートや決をとったか不明ですが、委員会で決をとって出た結論でないため、本来どちらかを選ぶはずだったという気持ちが保護者にあるのではないのでしょうか。

佐藤委員　検討委員会としては最初から義務教育学校にするという話からスタートしていますから、小中一貫校の話は一切出ていないのです。義務教育学校にはメリットしかなかったもので、その方向に向かって、村長座長で、話を進めていましたので。委員会にはPTA会長も出ていましたから、そういう中で義務教育学校になるんだということで多分PTAの皆さんに伝わったとして、保護者の中にはやっぱり不安感もあるだろうし、丁寧に義務教育学校のメリット、デメリットを丁寧に説明する必要があると思います。

教育長　わかりました。その他ありますか。

全　員　なし。

13 その他 次回日程について

5月定例会　平成31年5月24日（金）午後4時　場所：福島市内

6月定例会　平成31年6月26日（水）午後3時　場所：教育長室

14 閉　会

午後　4時30分　閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真